

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

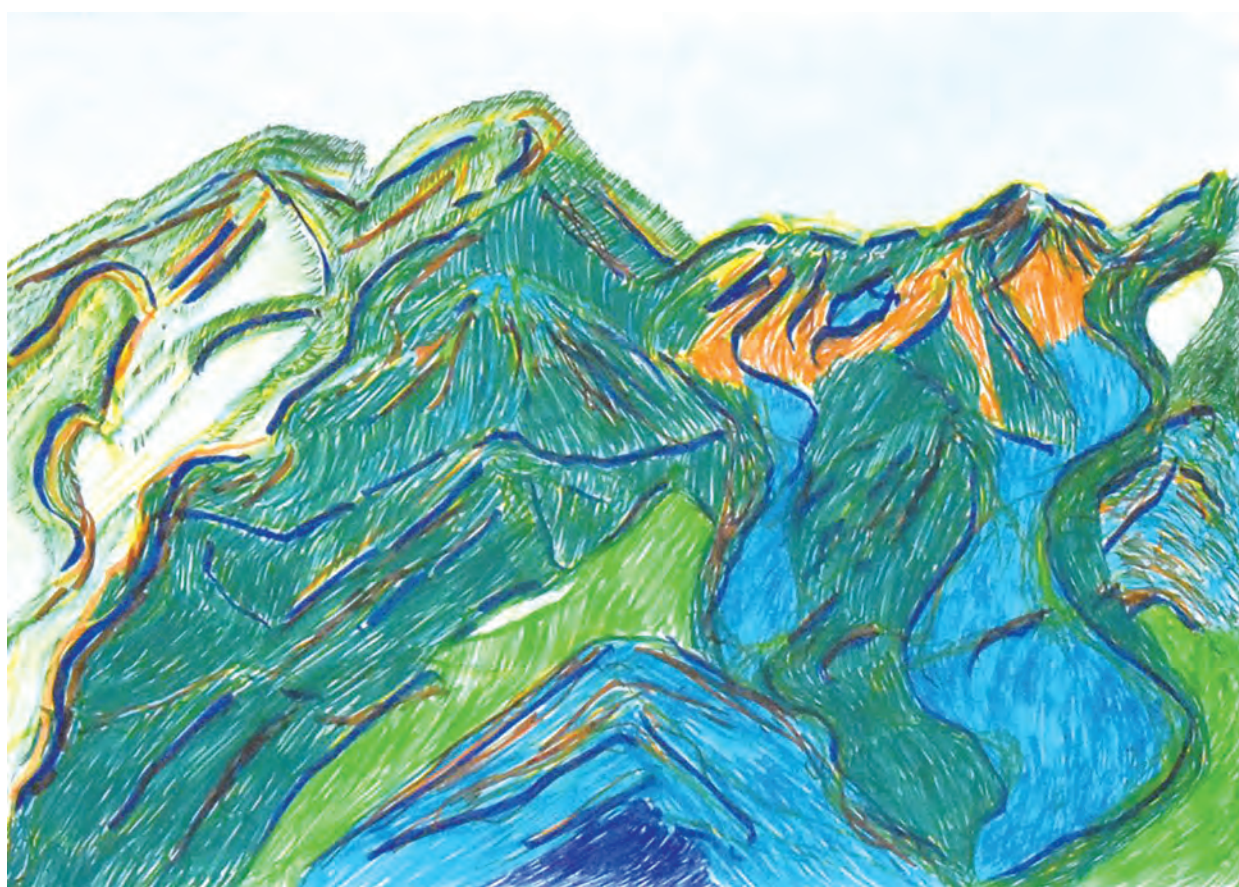
巻頭特集

身寄りなし問題研、NPOに
須貝代表理事「互助構築を」(2~4面)

- 本年度ケアマネ実務研修受講試験ご案内
- 社会福祉関係職員研修の本年度実施計画
- ろう者も健聴者も楽しめる絵本動画公開

5月号
2023
第849号

絵
立
山
作・永越環（上越市）



社会福祉
法人

新潟県社会福祉協議会

<https://www.fukushiniigata.or.jp/>

バックナンバー
こちらから

身寄りなし

問題研(新潟市)がNPO法人に

生きにくい社会 変えたい

須貝代表理事
インタビュー

巻頭
特集



NPO法人設立レセプションであいさつする須貝秀昭代表理事(左4番目)と、理事たち=2月26日、新潟市

北海道↑沖縄1人歩き旅現在北上中

課題直視の大切さ訴え

入院や手術、アパート入居などの際、家族・親族による身元引き受けや身元保証が当然のように求められる。こうした、身寄りのない人にとって生きやすいとは言えない社会に風穴を空けようと、6年前に新潟市で発足した任意団体「身寄りなし問題研究会」は今年1月、NPO法人となり、活動のギアを上げる。法人化を記念したレセプションで須貝秀昭代表理事は「野望を語る」として今後の活動方針を語った。それを基に、取材も加えてインタビュー記事を構成。NPO法人「身なし研」が目指す方向を探った。

—NPO法人化を記念して2月末に新潟市で開いたレセプションには120人余りが集まった。「レセプションでは『野望を語る』と称して活動の方向性を話した。4月初めにスタートする『日本縦断

歩き旅』もその場で発表予定だったが、おしゃべりなので、事前にあちこちでしゃべってしまっていた」
—この記事が載る5月号発行の頃は旅の真っ最中だが、改めてどんな旅か？

「沖縄を4月3日に出発し、1人で歩いて、約100日後に北海道・宗谷岬を目指す。海などはフェリーに乗るが、陸地では1日約30キロ歩く。全国各地



列島縦断単独歩き旅の須貝さん。後ろ姿で「身寄りなし問題研」をアピール=沖縄、本人提供写真

で身寄りなし問題を直視して課題に取り組む必要性をアピールする。各地のメディアに取材をお願いし、SNSでも発信する」

—任意法人をNPO法人にした狙いは？
「身寄りなし問題に自分自身が集中したいから。これまででは新潟市の地域包括支援センターに勤め、身寄りなし問題にも取り組んできた。これからは片手間でなしに取り組みたい」
—身寄りなし問題に向き合ったきっかけは？

「NPO法人「身寄りなし問題研究会」

2017年に発足した同名の任意団体が前身。2023年1月にNPO法人登記。事務所所在地は新潟市中央区本町通6。理事には弁護士や社会福祉士、精神保健福祉士、主婦らが名を連ねる。

電話連絡は須貝秀昭代表理事、電話080(3195)5590。

HPは「身寄りなし問題研」で検索。
E-mailは7hide29@ezweb.ne.jp

「これまで包括で福祉の相談を受ける中で、身寄りのない人が多いと感じた。でも、誰もこの問題に取り組んでいなかった。なら、自分でやろうと、2017年に任意団体を作った」

先行き不安 3つの難題は：

「ネット上で『身寄りなし問題』と検索すると、最上位表示される。」

「それもあって、全国から講師の派遣依頼が来るようになった。感染禍で応じられなかった時期もあった

が、出向いた先で新潟の事例を話すと『一緒だ』と、共感された」

「今回、NPO法人になって何が変わる？」

「法人となったことで、行政（新潟市）の事業や補

金銭管理 医療同意 死後対応



NPO 身寄りなし問題研
須貝 秀昭 代表理事

「足のマメがつぶれて、一足ごとに剣山を踏んでいるように」と、4月中旬のメールで近況を寄せた須貝さん。予定では5月下旬に糸魚川へ、6月初めには新潟市中央区入りだが、大幅変更の可能性も（写真は本人提供）

死後対応

助金を受けられる。例えば、新潟市は地域の支え合い活動を進めるため、各地域に『支え合いのしくみづくり推進員』を配置している。

今回、身なし研が法人格を得たため、鳥屋野・上山地区の推進員を委嘱されることになった。支え合いのしくみづくりは身なし研が目指す方向と同じだ」

「身寄りなしにまつわる問題をどう解決する？」

「突き詰めると問題は『金銭管理』と、入院や手術な

1つ1つ地道に解決するしか 秘策や特効薬ない

「どの際の『医療同意（決定）』、亡くなった後の届け出などの『死後対応』に絞られる。逆に言えば、これらをクリアすれば何とかなる」

「身なし研

はスローガンやキャッチフレーズのよう

に「おひとりさまを許せる社会に」「大丈夫、なんとかなる」を掲

げる。どのように「何とかなる」のか？

「二人一人、事情も解決法も異なるだろうが、問題を1つずつ、解決していくしかない」

「もっと手っ取り早く、



「身寄りなし問題研究会」の月例会。会員でなくても参加できる

「問題を含めて、いつ頃に解決できる、魔法のような方策はない。地道に問題と向き合うしかない」

「身なし研には秘策があると誤解されないか？」

「確かに。身なし研が身元保証をするなどと、誤解されていることが多い。相談の電話に、身なし研の趣旨を説明すると、がっかりする人が少なくない」

「身なし研は身元の保証や引き受けをしないのか？」

「身元保証をする民間会社もあるようだが、それですべてが解決するとは限らない」（4ページへ続く）

【すがい・ひであき】

1971年、旧中条町（現胎内市）生まれ。高校卒業後、病院の看護師だった母親の影響もあって埼玉医科大学付属看護学校へ。同大付属病院に看護師として勤務した後、帰郷。主任介護支援専門員や社会

福祉士の資格も取得。胎内市や新潟市、長岡市で医療や福祉関係の職に就き、2023年3月からはNPO法人「身寄りなし問題研究会」代表。約3年前から着物を好み、仲間らと「新潟きもの男子部」を結成。部長を名乗る。

大丈夫、なんとかなる

身寄りなし問題研
キャッチフレーズ

おひとりさまを許せる社会に

(3ページから続く)

―では、身なし研は何をするのか？

「例えば、入院や手術の際、家族の同意書などを求められる。しかし、現代は身寄りなしが増えており、

新たな対応を求め続け、社会に風穴を空けたい。一方で『互助』の仕組みの構築を模索し、地域によっては着手したい」

支え合う仕組み 「互助」構築カギ

―互助について詳しく。

「端的に言えば、支え合いだ。例えば、身寄りのない人が入院して着替えが必要になった場合、現在はその人を担当するケアマネ（介護支援専門員）に病院から連絡が行くことが多い。ケアマネさんは、業務外なのに応えているのが現状だ。そこで互助システムを構築し、周囲で支え合う

ことができないか。さらに進んで、身寄りのない人が亡くなったとしても、周囲が葬儀などを支える仕組みを目指せたらいい」

―徒歩旅の後、活動は何から本腰を入れる？

「支え合いしくみづくり推進員として『地域の茶の間』の設置や活性化に尽力する。茶の間が『互助』に直結しそうだ。さらに、居

住支援にも力を入れる。身寄りなしは賃貸住居への入居が容易でなく、身なし研もアパートを運営している」

―ほかには？

「さらに、終活の前段となるよう、死について話し合う『デスカフェ』を開設したい。さらに、中央区古町に『福祉バー』を開き、福祉関係者が集い、語り合える場にしたい」

5月5日は「こどもの日」で、この日から11日までは「児童福祉週間」です。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考えようと、国や

小さなてみんなではぐくみ育ててく

5月11日「児童福祉週間」

全国社会福祉協議会などが定めました。

今年度の標語は全国から応募のあった約5700点の中から兵庫県の竹島一輝さん(15)による「小さなて みんなではぐくみ育ててく

てく」と決まりました。

ポスターの図柄は絵本「あめふりさんぽ」「あのね あのね」などを手掛けた絵本作家えがしらみちこさん(静岡県三島市)の作品

です。標語を囲んで男の子と女の子、猫がお花畑の中で仲良くお昼寝をしているような図柄です。

期間中、県内各地でさまざまな行事が展開され、児童福祉の理念普及と啓発を目指します。



令和5年度「児童福祉週間」のポスター

第26回 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験(ご案内)

この試験は、介護支援専門員になるために必要な実務研修の受講を希望する方に対して、事前に介護保険制度や要介護認定等に関する専門知識を有していることを確認するために行われるものです。平成16年度から新潟県の指定を受け、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施しています。

試験日時	令和5年10月8日(日) 午前10時～正午
試験会場	新潟県内(上・中・下越)で実施予定(受験票に記載してお知らせします)
実施機関	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会(新潟県知事指定)
申込受付期間	令和5年6月5日(月)～6月30日(金) 当日消印有効 ※簡易書留による郵送のみ受付
「受験手引き」の配布	<p>「受験の手引き」は、令和5年6月1日(木)から6月30日(金)の間に、新潟県内の各市区町社会福祉協議会及び新潟県社会福祉協議会で配布します。</p> <p>《窓口での入手が難しい場合は、本会に郵送による送付を請求してください。》</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付期間：令和5年5月22日(月)から6月9日(金)の間 封筒の表左側に「受験の手引き〇部請求」と朱書きし、A4判の入る定形外の返信用封筒(角2封筒240×332mm)を同封して、試験等実施本部まで請求してください。 返信用封筒には切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 貼付切手……1部請求 250円、2部請求 390円、3部請求 580円、 4部以上請求の場合は、ご相談ください。 6月1日(木)以降、順次発送します。 6月15日(木)までに「受験の手引き」が届かない場合は、必ず連絡してください。
受験料	13,200円
合格発表	令和5年12月4日(月) 新潟県社会福祉協議会WEBページ上に合格者の受験番号を掲載すると共に、受験者全員に郵送により試験の可否を通知します。
受験資格の概要	<p>次の1～5の業務に従事した期間が通算して5年以上、かつ、当該業務に従事した日数が90日以上である者</p> <ol style="list-style-type: none"> 法定資格保有者 下記資格の登録日または免許交付日以降、当該資格に基づく直接的な対人援助業務に従事した期間 《医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む)、精神保健福祉士》 生活相談員 生活相談員として、(地域密着型)介護老人福祉施設・(地域密着型)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間 支援相談員 支援相談員として、介護老人保健施設において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間 相談支援専門員 障害者総合支援法第5条第18項及び児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する事業の従業者として従事した期間 主任相談支援員 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する事業の従業者として従事した期間 (注1) 介護保険法施行規則及び介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱の一部改正による受験要件の見直しに伴い、上記以外の受験要件は認められませんので、留意してください。 (注2) 平成29年度試験以前の受験票や結果通知書があっても、実務経験証明書の提出を省略することはできません。
お問い合わせ及び申込書の提出先	〒950-8575 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部(社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内) (電話)025-281-5526 (URL) https://www.fukushiniigata.or.jp/ 受付時間：平日の9:00～16:30(土・日・祝祭日を除く)



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額

	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応		
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用		
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心
 - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
 - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
 - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ⑤ 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

生活福祉資金

貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付」は昭和30（1955）年に国が創設した制度で、申請から償還まで、お住まいの地域の民生委員が関わるのが特徴です。

貸し付けを受けられるのは主に「低所得世帯」「障害者の属する世帯」「療養か介護を必要とする高齢者の属する世帯」です。

貸し付けの支払い利子は、条件により低利または無利子です。

この制度は、都道府県の社会福祉協議会が運営していますが、ご利用の希望はお近くの市区町村の社会福祉協議会へお問い合わせください。

利用いただける世帯

資金の種類により貸付対象世帯が異なります。

① 低所得世帯

世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度または生活保護法に基づく生活保護基準の1.7倍以下の世帯

② 障害者世帯

身体障害者、知的障害者、精神障害者の属する世帯

③ 高齢者世帯

日常生活上療養または介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯で、世帯の所得が生活保護基準額の2.5倍以下の世帯

利用できない世帯

- ① 暴力団員が属する世帯
- ② 現在居住地に住居登録のない方
- ③ 債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- ④ 民生委員、および市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- ⑤ 自立、および償還の見込みがないと認められる世帯等

貸付資金の種類

緊急小口資金

- 対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合（要件あり）	10万円以内
--------------------------------	--------

教育支援資金

- 対象世帯／低所得世帯、生活保護世帯

教育支援費	高校、高等専門学校、短大、大学への就学費用	①高校 月3.5万円以内 ②高等専門学校、短大 月6.0万円以内 ③大学 月6.5万円以内
就学支度費	入学時に必要な費用	50万円以内

※通常の貸付月額上限では学費が不足するなど一定要件に該当する場合には、教育支援費の貸付上限額を従来の1.5倍まで可能。

不動産担保型生活資金

- 対象世帯／高齢者世帯

不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地の評価額の70%程度 月30万円以内
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地および建物の評価額の70%程度（集合住宅の場合は50%） 生活扶助額の1.5倍以内

※不動産担保型生活資金のみ貸付利子は、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率を適用。

総合支援資金

- 対象世帯／低所得世帯

※世帯の収入や失業により日常生活全般に困難を抱えている世帯。

生活支援費	生活再建までに必要な費用	(単身) 月15万円以内 (2人以上) 月20万円以内
住居入居費	住宅の賃貸契約の費用	40万円以内
一時生活再建費	生活再建に必要な使用	60万円以内

※離職期間が2年以上ある方は対象外

福祉資金 福祉費

- 対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

※日常生活上または自立生活に資するため一時的に必要な費用を貸付。

生業を営むために必要な経費	460万円以内
技能習得および生計維持経費	習得期間により580万円以内
住宅の増改築、補修等経費	250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内
障害者用自動車の購入経費	250万円以内
負傷・疾病の療養に必要な経費	療養等の期間により230万円以内
介護・障害者サービスを受けるための経費	
災害により臨時に必要な経費	150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費	50万円以内
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	
就職、技能習得等の支度に必要な経費	
その他日常生活上一時的に必要な経費	

【貸付利子】

- 連帯保証人を立てた場合 「無利子」
- 連帯保証人を立てない場合「年1.5%」 ※緊急小口資金は無利子（連帯保証人不要）

【延滞利子】

年3.0%

お近くの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。



赤い羽根 情報

令和4年度共同募金配分公告

昨年10月から本年3月まで実施した共同募金の募金総額は441,922,472円、配分総額484,491,312円となりました。改めて県民の皆様
に感謝申し上げますとともに、社会福祉法第120条及び本会定款第47条に基づき、次のとおり公告します。

令和5年3月31日 社会福祉法人 新潟県共同募金会 会長 佐藤 明

募金の部	(単位:円)
戸別募金	247,635,252
街頭募金	936,828
法人募金	51,493,635
学校募金	7,962,804
職域募金	11,278,660
イベント募金	1,003,490
その他の募金	24,143,304
地域歳末たすけあい募金	70,655,651
NHK歳末たすけあい募金	8,043,909
あったか雪募金	2,399,918
にいがた・新テーマ型募金	16,369,021
合 計	441,922,472

(注) 返還金等を含むため募金と配分は一致しません。

配分の部	(単位:円)
新潟県社会福祉協議会	5,419,000
県広域社会福祉団体	4,081,000
県広域社会福祉施設	31,575,331
地域活動支援センター等	3,390,000
市町村社会福祉協議会地域活動車両	3,422,000
地域活動支援	727,000
児童養護施設等就労支援	5,000,000
テーマ型募金支援	4,250,000
災害等準備金	13,250,000
緊急災害配分金	1,500,000
事務費	66,310,000
障害者支援施設車両	3,000,000
アサヒ飲料全社運動運動寄付活動	126,880
ポスト・コロナ福祉活動応援(令和4年度助成)	7,481,677
ポスト・コロナ福祉活動応援(令和5年度助成)	4,300,000
市町村地域助成	233,189,925
地域歳末たすけあい	70,655,651
NHK歳末たすけあい	8,043,909
あったか雪募金	2,399,918
にいがた・新テーマ型募金	16,369,021
合 計	484,491,312

● 県社会福祉協議会 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
新潟県社会福祉協議会	5,419,000	県民福祉大会等

● 県広域社会福祉団体 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
新潟県母子寡婦福祉連合会	300,000	県母子寡婦福祉大会
新潟県保育連盟	300,000	保育所問題研究委員会
新潟県身体障害者団体連合会	640,000	県身体障害者福祉大会等
新潟県老人クラブ連合会	397,000	県老人福祉大会
新潟県肢体不自由児協会	230,000	ふれ愛作品展
新潟県保護司会連合会	300,000	研修事業等
新潟県民生委員児童委員協議会	276,000	研修事業等
新潟県災害ボランティア調整会議	300,000	研修事業
新潟県精神障害者家族会連合会	270,000	福祉フォーラムの開催
新潟いのちの電話	468,000	電話相談員養成事業
新潟県里親会	300,000	県里親大会等
新潟県聴覚障害者協会	300,000	北信越ろうあ者大会等

● 県広域社会福祉施設 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
かたひがし保育園	1,500,000	車両の購入
桐樹園	922,331	車両の購入
ケアハウス鈴懸	1,500,000	車両の購入
まつはらの家	1,126,000	車両の購入
五泉市村松デイサービスセンター	1,500,000	車両の購入
ショートステイときわ燕	1,408,000	車両の購入
デイサービスセンター紙ふうせん	1,500,000	車両の購入
ゆのさと園デイサービスセンター	1,500,000	車両の購入
大友中央保育園	185,000	厨房等水栓取替工事
早通保育園	2,000,000	園舎屋上防水改修工事
かきのみ園	915,000	男子トイレ洋風便器化工事
かんばらの里	980,000	ガス乾燥機設備の購入
桑の里	1,200,000	歩行練習備品の購入
名立園	1,485,000	業務用衣類乾燥機の購入
裏館倶楽部	611,000	ポータブルトイレの購入
いっぶく	2,000,000	介護ベッドの購入
かしわハンズ	1,600,000	ドゥコンディショナーの購入
平成園	1,740,000	電動ベッドの購入
デイサービスセンターしちかわ	2,000,000	特殊浴槽の入替
デイサービスセンター大平園	2,000,000	特殊浴槽の入替
チャレンジド立野	460,000	作業場床置エアコンの設置
はもちの里トキめき館	2,000,000	特殊浴槽の入替
ウエルネス中条	1,443,000	業務用洗濯設備の購入

● 地域活動支援センター等 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
なごみほか14団体	3,390,000	研修・交流事業費等

● 市町村社会福祉協議会地域活動車両 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
上越市社会福祉協議会ほか2団体	3,422,000	車両の購入

● 地域活動支援 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
ギフト	182,000	障害児支援シッター事業
美徳の里	300,000	里親子支え合い事業
ふあみりり	245,000	簡易授乳室等貸出事業

● 児童養護施設等就労支援 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
児童養護施設等に在籍する生徒等	5,000,000	運転免許取得費

● テーマ型募金支援 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
フードバンクにいがた ほか19団体	4,000,000	活動費

● 障害者支援施設車両 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
おおすぎの里	1,500,000	車両の購入
さわかや	1,500,000	車両の購入

● 2022年「アサヒ飲料全社運動運動寄付活動」助成 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
にしっ子食堂 ほか1団体	126,880	活動費等

● ポスト・コロナ福祉活動応援助成(令和4年度助成) (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
福祉団体等	7,481,677	支援事業費

● ポスト・コロナ福祉活動応援助成(令和5年度助成) (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
福祉団体等	4,300,000	支援事業費

● 市町村地域助成 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
市町村社会福祉協議会、地域団体等	233,189,925	地域福祉推進事業

● 地域歳末たすけあい (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
市町村社会福祉協議会、地域団体等	70,655,651	年末年始の福祉推進事業等

● NHK歳末たすけあい (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
福祉団体、難病患者支援団体等	8,043,909	車両整備等

● あったか雪募金 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
除雪ボランティア団体等	2,399,918	除雪資材の購入等

● 新テーマ型募金 (単位:円)

配分先	配分額	用途内容
フードバンクにいがた ほか19団体	16,369,021	障害者、高齢者支援等

● 災害等準備金積立の総額 (R2~R4までの累計) (単位:円)

災害等準備金積立金総額	39,912,000
-------------	------------

※詳細な共同募金の用途内容については赤い羽根データベースはねっと(<https://hanett.akaihane.or.jp/>)をご覧ください。



赤い羽根 情報



募金百貨店プロジェクト実施計画を発表した本多伸一（ウオロクHD社長、左）と、佐藤明・県共同募金会長

商品購入が寄付につながる「募金百貨店プロジェクト」第12弾が5月8日から7月2日まで、新潟県内のスーパー「ウオロク」各店舗で実施されます。実施を前にした4月11日、プロジェクト実施計画の発表式が新潟市中央区内で行われました。

「募金百貨店」8日から第12弾 7月2日までウオロク各店

対象 飲料1本購入 ↓ 1円が寄付に

このプロジェクトはウオロク各店舗で、サントリイの対象飲料商品を購入すると、1本当たり1円が共同募金に寄付される仕組みです。

株式会社ウオロクホールディングスの本社で行われた発表式で、本多伸一社長が「取り組みを通じてお客様が募金を気持ちよく進められ、それが社会貢献につながる」という、意味のある活動だと考えている」とあいさつ。募金百貨店プロジェクトの実施計画書を佐藤明・新潟県共同募金会長に手渡しました。

寄せられた募金について、県共募は従来から行っている地域福祉活動への助成に加え、新型コロナウイルスの影響により困難を抱える人たちを支援する活動にも活用する予定です。

福祉のしごと 就職フェア

自分に合った福祉の職場を見つけよう！

2023年度

in 新潟

朱鷺メッセ
(新潟市中央区)

5/20

参加 56 法人予定

in 長岡

ハイブ長岡
(長岡市)

6/11

参加 25 法人予定

in 上越

上越市市民プラザ
(上越市)

6/24

参加 10 法人予定

上記3会場の開始時刻はいずれも13:30～

in 新潟

新潟ユニゾンプラザ
(新潟市中央区)

9/23

参加 20 法人予定

in 新潟

新潟ユニゾンプラザ
(新潟市中央区)

2024年 2/17

参加 20 法人予定

in 新潟

新潟ユニゾンプラザ
(新潟市中央区)

2024年 3/2

参加 20 法人予定

お問合せ
お申込み

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟県福祉人材センター

〒950-8575
新潟市中央区上所 2-2-2
新潟ユニゾンプラザ 3階

TEL 025-281-5523
FAX 025-282-0548



福祉人材
センター HP
公式 LINE

社会福祉職員研修 本年度実施計画

全 31 研修 専門内容充実

新潟県社会福祉研修センターが実施する令和5年度「社会福祉関係職員研修」の実施計画が決まりました
＝研修名と開催日、実施方式は表を参照＝。

今年度は計31研修です。新規に「福祉現場におけるトラブル対応」「コンフリクトマネジメント」「風通しの良い職場の作り方」の各研修を開催、職員の育成・定着を図ります。

職員の経験年数に応じて、新任・若手職員向けの「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程・初任者コース」をはじめ「中堅職員コース」「チームリーダーコース」「管理職員コース」なども開催します。

さらに「人事管理」「看取りケア」「認知症対応ケア向上研修」などの専門研修も充実。魅力的な内容となっています。

No.	研修名	実施方法	開催日
1	キャリアパス研修： 初任者コース	集合研修	8月 3日-4日
			9月 4日-5日
			10月 5日-6日
2	キャリアパス研修： 中堅職員コース	集合研修	8月 8日-9日
			9月 13日-14日
			10月 12日-13日
3	キャリアパス研修： チームリーダーコース	集合研修	8月31日 9月1日
			9月 28日-29日
			11月 16日-17日
4	キャリアパス研修： 管理職員コース	ライブ配信	8月 21日-22日
5	新人・後輩職員の 育成・指導研修	集合研修	5月23日
6	福祉現場における トラブル対応研修	ライブ配信	5月31日
7	コミュニケーション力 向上研修	集合研修	6月6日
8	福祉職の接遇マナー 研修	集合研修	6月23日
9	チームビルディング 研修	集合研修	6月29日
10	介護職のためのアン ガーマネジメント研修	ライブ配信	7月2日
11	認知症ケア・対応研修	集合研修	7月6日 10月26日
12	介護記録の書き方研修	ライブ配信	7月19日
13	リーダーコミュニケー ション研修	集合研修	7月21日

No.	研修名	実施方法	開催日
14	より良い職場づくりの ための業務改善研修	集合研修	7月25日
15	フィジカルアセスメント 研修	ライブ配信	7月28日
16	口腔ケア研修	ライブ配信	8月1日
17	リーダーシップ研修	ライブ配信	8月28日
18	気づく力研修	ライブ配信	9月11日
19	コンフリクトマネジメント 研修	集合研修	9月22日
20	伝える力研修	ライブ配信	10月18日
21	コーチング研修	集合研修	10月20日
22	風通しの良い職場の作 り方研修	ライブ配信	10月25日
23	職場研修担当者研修	集合研修	10月31日 11月1日
24	人事管理研修	ライブ配信	11月10日
25	モチベーションアップ 研修	ライブ配信	11月14日
26	会議ファシリテーション 研修	ライブ配信	11月20日
27	人材定着支援研修	ライブ配信	11月29日
28	ストレスマネジメント 研修	集合研修	12月1日
29	相談記録の書き方研修	ライブ配信	12月5日
30	看取りケア研修	集合研修	12月13日
31	スーパービジョン研修	集合研修	※調整中

詳しくは新潟県社会福祉協議会のホームページから県社会福祉研修センターのホームページに入ってください。

問い合わせは 025(281)5524
県社協 福祉人材課

障害ある人もない人も一緒に

手話付き絵本動画 ろう者ら制作公開

障害のある人もない人も「みんなが一緒に読める本」を目指す「絵本動画」第1

弾の完成試写会が3月30日、新潟市中央区の民間スタジオで行われました。第1弾は聴覚障害者を対象に手話を使い、がん闘病をテーマにした「だいすきなママのかみのけ」です。動画投稿サイト「YouTube」でも公開中です（記



絵本動画「だいすきなママのかみのけ」の一場面



みなさん、こんにちは
動画の初めに手話であいさつする、右から谷藤さんと鬼木さん、阿部さん

事下段の2次元コードから鑑賞可能）。作ったのはいずれも県内在住で、県立新潟よつば学園（旧新潟豊学校、新潟市東区）勤務のろう者、阿部光佑さん、乳がんステージ4を公表するナレーターで藤幹枝さん、手話通訳者でフリーアナウンサー鬼木笑さんの3人です。

原作は、新潟市内の乳がん経験者 YouTube さんが「ママのかみのけ」を制作し、YouTube へアップロードした。動画は約9分。耳が不自由なろう者や、視覚障害者らの場合、学校などでの「がん教育」の機会が健常者に比べ、十分でないとの指摘もあり、がんについて等しく学ぶ機会に



完成試写会の際の記念撮影（会場提供協力は株式会社Creative. LAB）

してほしいと、3人で「みんな一緒に読める絵本プロジェクト」を発足。第1弾を制作しました。

試写会にはろう者も含め約20人が参加しました。鑑賞した女性は「優しさにあふれ、温かい気持ちを感じた」と感想を述べました。

谷藤さんは「がん教育は大切で、次は視覚障害者向けの絵本動画に取り組んでみたい」と話しました。

真柄福祉財団 令和5年度上期 申請受け付けへ

備品・施設整備助成

障がい者福祉の推進を目指すし福祉施設などへの支援を続ける公益財団法人「真柄福祉財団」（新潟市中央区、真柄紀子理事長）は、令和5年度上期の助成事業への申請を5月15日～6月30日の間、受け付けます。申請を受け付けるのは上期分の「備品等・施設整備助成事業」です。従来通り、車両やエアコン、洗濯機な

どの備品のほか、トイレ改修、障がい者のための共有スペース改修などの施設整備が対象です。

助成は1施設1案件当たり100万円が上限（実施予算の80%以内）です。営利目的の会社や団体などは助成対象外です。

真柄福祉財団は平成6年に設立。上期と下期に申請を受け付ける備品・施設整備助成を中心に、人材育成や文化・スポーツなどの分野へも助成。さらに「真柄福祉セミナー」「真柄ふれ愛コンサート」も開催しています。

問い合わせは真柄福祉財団、電話025（378）8460。

寄付

▽新潟県税理士協同組合（三村宰理事長）は3月27日「地域の福祉事業に役立ててほしい」と、新潟県社会福祉協議会に10万円を寄付しました。



新潟ユニゾンプラザ2階の「図書情報ルーム」(通称・ユニゾンの図書館)がお薦めする「今月の本」。

4K、でも辞めない

老境は誰しも「いつか行く道」。高齢者施設で利用者が介護職員と織りなす日常を予習してみるか。

三五館シンシャ刊で人気の日記シリーズ、今回は「非正規介護職員ヨボヨボ日記」。表紙には「当年60歳、排泄も入浴もお世話させていただきませす」の添え書きも。鹿児島生まれの筆者、真山剛氏は会社経営なども経験した後「生活のため」56歳で介護職員に。



「介護職員は最後の手段」と言われるという。仕事が見つからない場合、仕方なく就く職業の意味だとか。

目の当たりにしたのは「想像をはるかに超えた、汚く危険できつい世界」。これに「給料が安い、を加え4K」となる。それでも、この仕事に「これからもしがみつくと」と言い切る。その理由は「最後まで読んでいただければ」。答えを探したくてページをめくり続けた。

認知症の接し方参考に

1960年代後半に「恋の季節」を大ヒットさせた、男女混成バンド「ピンキーとキラーズ」。シルクハットにステッキ姿で人気を博したピンキーこと、今陽子さんの著書が「認知症の母が劇的回復を遂げるまで」。「認知症が回復とは…」と興味を抱き手に取った。

著者の母は明るく元気だったが、2017年に90歳を迎えてから、一日中沈んだ顔で食欲も無くし、何

度も同じ事を聞くなど、認知症のようになったという。長年の交流があった、私立病院の院長に相談。介護保険の公的介護を受けるようになったが、芸能活動の傍らの世話はハード。母をきつく叱っては後悔した。

その後、著者は「怒ることを我慢」し、同じ話にも「相槌を打ちながら聞く」などを続けた。すると、母は明るさと元気を取り戻したという。きっかけは親身



な病院長の著書「認知症は接し方で100%変わる」を読み直したこと。母への接し方を変えたという。

今さんの著書も、病院長の著書も、同じ出版社というのが気になるが、認知症の人への接し方や、同じ質問の受け流し方など、参考になる点はあるのでは。

パレット新潟店営業日

2023年 5月							2023年 6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	

営業時間 11:30~16:30 □…は休業日

福祉の店 パレット情報

編集後記

戦後の日本が追い求めてきたものは何だったのか。その答えは無学の身には見当もつかないが「身寄りなし問題研究会」の取材を進めるうち、そんな思いが膨らんだ。

戦前の反動から、戦後は民主主義を金科玉条とした。欧米を見習えとばかりに「個」が尊重され、住む所も職業も自由になった。その結果かどうかは議論があるにしろ、大家族制は崩壊。核家族が増え、地域の人間関係も薄れた。併せて結婚観や価値観の多様化もあってか、身寄りのない人が増えた。取材したNPO法人は「解決には互助〓支え合いが有効」とみる。

な〜んだ。かつての日本社会の仕組みが良かったのか。1周回って気付かされたみたいだ。もう、いたずらに欧米をお手本にするのはやめよう。日本社会に元々あった仕組みが優れているのかもしれない、その長所や利点を見直すべきだ。(佐)

この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受け発行しています。



発行所/社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ
☎ 025-281-5584
発行人/関原 貢
定 価/5円 (会員の購読料は会費に含む)

福祉にいがた
令和5年5月1日発行 (毎月1日発行)
印刷/島津印刷株式会社